

視 察 調 査 報 告 書

委 員 会 名	議会広報委員会
参 加 者	委員長 加藤 義幸 副委員長 小田 高之 委 員 新免 悠香 野々山 雄一郎 野島 さつき 井町 圭孝 内田 実 神谷 寿広
視 察 日 時	令和元年5月16日（木）10：00～11：30
視察先・概要	石川県加賀市 人口：67,186人 世帯数：28,391世帯 面積：305.87 k m ² 特記事項：住みよさランキング2018（東洋経済）総合436位 （安心298位、利便568位、快適730位、富裕389位、住居129位）
視 察 項 目	「議会広報」について
視 察 概 要	1 議会だよりについて (1) 議会だよりの編集にあたって ・加賀市議会の一番の情報源 （平成28年議会アンケート：議会だより58.4%） ・市民に必要かつ知ってほしい情報を、わかりやすく、読みやすい内容で発信 (2) 編集スケジュール等 ・議会活性化特別委員会の広報部会（1・2期議員5人）が編集作業を担当 ①定例会月の質問通告締め切り日に第1回広報部会を開催し、紙面構成、スケジュールを確認し、各議員（質問者）が質疑・一般質問の原稿を作成 ②本会議最終日に正副部長会議を開催し、原稿の提出状況、内容を確認後、月末に印刷業者へ原稿提出 → 校正作業へ ③定例会翌月の12日前後に第2回広報部会を開催し、訂正箇所等の協議、定例会翌月の18日前後に最終校正、定例会翌月の25日前後に発送 (3) 議会だよりモニターの実施経緯 ア 平成27年度 ・議会モニターの導入を検討 → 導入は時期尚早 ・議会活性化特別委員会（広報部会を中心に）では、「広報広聴の充実強化」を重点的に取り組み始める。 →議会だよりが弱点、平成28年度からP 8→P 12へ増ページ イ 平成28年度 ・議会モニターの開始

(4) 議会だよりモニターの概要

ア モニター員

- ・おおむね10人（一般公募並びに各地区・女性団体から推薦）
※1年交代（再任不可）

イ 仕事内容

- ・年4回発行の議会だよりを読んで、意見・提案記入用紙を提出（記入用紙は毎回内容が違う）
- ・年度末に正副議長・広報部会との意見交換会を開催

ウ 謝礼

- ・図書券500円分/回

エ モニター員からの主な意見

- ・文字が小さ過ぎる（抜本的な改善を）
- ・文字ばかりで読む気がしない(写真、イラストをふやすべき)
- ・毎回同じ（特集記事をふやすべき）
- ・議会＝手を出しにくい（インパクトのある表紙を）

(5) 議会だよりの主な工夫・改善内容

ア 内容（情報量）の充実

- ・平成27年8ページ、平成28年12ページ、平成29年16ページ
- ・質問議員の記事スペースを増加(1ページあたり4人→3人)
- ・議会議案や特集記事の掲載（議案審議以外の取り組み）

イ 読みやすくするための改善

- ・全ページカラー刷り
- ・全体的に文字を大きく文字間を広げる
- ・写真やイラストをできる限り多く使用

ウ その他

- ・気軽に議会傍聴できる旨の記事を掲載
- ・フェイスブックのQRコードを掲載

エ 平成29年度の改善内容

- ・質疑・一般質問に「議員のひとこと」を追加
- ・定例会月までの3カ月分の「委員会日程」「視察受け入れ」「議長日誌」を掲載
- ・表紙をすっきり見やすく
- ・議会、委員会の仕組みがわかる記事の掲載

オ 平成30年度の改善内容

- ・その他の質問項目の掲載
- ・予算決算委員会審査報告のデザイン改善
- ・質問の見出しを口語体に
- ・視察の目的や視察先でのQ & Aの掲載
- ・市のキャラクター「かも丸くん」の活用
- ・表紙にイラストを使った議会の取り組み発信
- ・議会で話題になった事柄を特集
- ・予算案件から主要事業をピックアップ

(6) 議会だよりの広報の方法

ア 配布場所（市広報紙とあわせて配布）

- ・公共施設（地区会館、図書館、文化施設、小中学校等）、各種団体、福祉・健康施設、報道、スーパー、銀行等、コンビニ

	ニ、ドラッグストアなど イ 議会フェイスブックに先行掲載 ・フェイスブックは平成27年8月開始 (7) その他の広報 ア 広報番組の放送 ・平成30年7月の毎週水・木曜日に放送 ・本会議、委員会の流れ、傍聴方法について説明 ・議長、常任委員会委員長からのメッセージを放送 イ 議会報告会の開催 ・議員が準備から片づけまでを実施 ・平成23年から平成30年まで延べ83地区で開催し、3,433人参加 ウ その他 ・市内小中学生が議会を傍聴 ・子供議会を開催（平成24年：小学生、平成26年：中学生、平成29年：高校生） ・高校生との意見交換会（平成29～31年：年1回開催） ・議会おでかけ教室（平成30年度から、市内小中学校で開催）
所 感 ※ 視察しての感想や岡崎市への提言など	・特筆すべき取り組みとして、議会報の市民からのモニター制度の導入があった。外部からの意見を取り上げ、すぐに実行する仕組み、体制、姿勢は学ぶべきものがある。他方で、市民公募の難しさも課題として挙がっていたのが印象的でもあった。継続的に興味を持っていただく難しさがある。全体的に、迅速に、とりあえず取り組むという議会改革への姿勢が印象的であった。 ・①議会広報紙について。28年度より、議会だより作成に関して、モニター員10名を一般公募や町内会・団体からの推薦で決定し、そのモニター員から意見や提案を受けて作成している。特集記事を最初の見開きで掲載し、雑誌感覚で手にとり見ることができる。また、すっきりとしたレイアウトで非常に見やすい。視察の目的、視察先でのQ & Aの掲載や、議会で話題になった事項の特集の掲載など、工夫や改善などを繰り返している。議会活性化に対する議員の熱い気持ちが伝わった。 ②議会報告会・議会傍聴・子供議会について。報告会開催場所によって地元議員を参加させることで、参加人数の動員を図っている。小中学生議会、高校生議会、高校生との意見交換会などを開催。議会に対して興味を持ってもらう第一段階として、さまざまな世代へのアプローチをしている。30年度から出前講座として「議会おでかけ教室」を開催。加賀市議会基本条例17条5に「議会は、市民との意見交換の場を多様に設け、広く市民の意見を聞き、政策立案に反映させるよう努めなければならない」とある。加賀市のように、その実践のために必要な取り組みはさまざまな工夫や改善を続けることはもちろん、土日議会や夜議会などやってみたがあまり意味のない取り組みは凍結するという判断も必要であると再認識した。 ・加賀市では、市民に必要かつ知ってほしい情報を、わかりやすく読みやすい内容で発信し、より多くの市民に読んでもらうことが議会だよりの使命であることから、読者の立場からの意見を集約するための議会だ

よりモニター制度を創設している。一般公募を含め、各地域及び女性団体からの推薦などで10名のモニターを選任し、年4回の議会だよりの意見や提案をもらっている。議会だよりごとの特徴的な項目を設定し、意見を出してもらいやすいようにきめ細かいアンケートを、毎回内容を変えて作成しており、その意見を次回の議会だよりに極力反映できるように努められており、本市もぜひ取り入れたい施策である。

・議会は市民との意見交換の場を多様に設け、広く市民の意見を聞き、政策立案に反映させるよう努めなければならない。また、出された意見は委員会から本会議へ報告される。まず議会としては議員同士の勉強会を開きテーマを絞り、自治会長、地元議員の協力を得て、地域の問題点、要望を鑑み、事前準備として対話集会がスムーズに進行できるように役割分担を決めておく。本市としては、報告会が固定化しないように、皆様からいただいた意見、改善点などを全市民に対して報告することを心掛ける。

・①議会だよりモニター制度を実施し、意見の吸い上げ、改善着手の一連の活動、②子ども議会の開催、③高校生との意見交換会の活動は大変参考になった。特にモニター制度は、発信者の自己満足にならない仕組みとしてまねすることも検討してはどうかと考える。

・議会活性化特別委員会は、1期・2期で構成されており、若い感覚（より市民に近い感覚）で改革を進めている点は参考になった。議会モニター員を公募し、議会だよりへのアンケートや意見交換等をもとに改善を行っている点は、本市でも取り入れたいと思った。議会だよりの編集や議会報告会の準備を短期間に同時並行で推進しており、見習うべき点が多々あった。

・議会だよりモニターは、議会だよりの一方的な発行にならずに、「どうしたら市民の方に見てもらえるか」を考える上で一番わかりやすい方法だと思う。が、モニター員が集まらず自治会から1人は出してもらうという状況でもあるようなので、まずは市議会ホームページで意見を寄せられるような仕組みを検討してはどうか。配布場所にコンビニなどを入れているのが面白い。本市では銀行に市政だよりを置いてあるのは見たことがあるが、議会だよりはどうか。誰もが立ち寄る場所に設置できるといい。SNSの活用に関しては、事務局の負担にならないこと、公平性の問題、まだまだ先進市議会への調査が必要だと思われる。広報番組の放送はミクスとの契約もあるが、質問中継の視聴につなげる目的と市議会をもっと知ってもらう目的で検討してもいいのではないかと思った。議会報告会に関しては、実施している自治体でさまざまな悩みがあるよう。本市では学生との意見交換会を始めたところで、その発展として対象者を学生以外にしてみるなど、いろいろな形態で開催していき、検討をする中で本市議会にあった議会報告会・意見交換会を確立していきたい。各市議会、「より身近な議会」にするために、関心を持ってもらえるような工夫をしている。どれが正解というものはないと

	思うが、本市議会に生かせそうなものがあれば積極的に取り組んでいくべきだと思う。
委員長の総括	市民の立場に立った紙面づくりのために、議会だよりモニター制度を導入している。一般公募を含め10名のモニターを選任し、意見・提案をいただき次回の議会だよりに反映することは、議会が市民に、より身近に感じてもらえるための試みでもある。市民にとっても議会のあり方等考える絶好の機会であろう。モニターをいかに選任するかが課題のようだが、本市議会においても一考すべきものとする。「議会は市民との意見交換の場を多様に設け、広く市民の意見を聞き、政策立案に反映させるよう努めなければならない。」と加賀市議会基本条例に規定しており、積極的に市民と意見交換をしていることはすばらしい。